

7 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 44,500千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する社会保障施策に要する経費 351,196千円

（単位 千円）

事業名		経費	財源内訳					備考
			特定財源			一般財源		
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	143,264	104,400		1,342	8,910	28,612	
	認定こども園運営事業	43,603	5,156		5,622	7,790	25,035	
	小計	186,867	109,556		6,964	16,700	53,647	
社会保険	国民健康保険事業	34,678	14,227			4,860	15,591	繰出金
	介護保険事業	95,987	4,215			21,790	69,982	繰出金（介護保険事業勘定）
	小計	130,665	18,442			26,650	85,573	
保健衛生	医療給付事業	19,468	5,800	11,500	1,740	100	328	
	生活習慣病予防事業	14,196	185		9,570	1,050	3,391	
	小計	33,664	5,985	11,500	11,310	1,150	3,719	
合計		351,196	133,983	11,500	18,274	44,500	142,939	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。